

「互助だよりー退職互助部編ー」表紙写真 募集要項

1 趣旨

「互助だよりー退職互助部編ー」をより身近な広報誌とするため、表紙に使用する写真を募集します。

2 募集内容

- ・発行時期（5月・9月・3月）にあった長崎県の風景写真
- ・希望や元気をもらえる写真（楽しんでいる姿、頑張っている姿など）
- ・自身で制作した絵画や陶芸などの写真

3 応募資格 長崎県教職員互助組合の退職組合員及び退職加入配偶者であること。

4 募集期間および締切日 随時募集し、発行月の約3か月前に選考します。

発行月	締切日（目安）
5月号	2月10日
9月号	6月10日
3月号	12月10日

5 写真の規格等

- (1) 表紙写真として使用できる程度（300万画素以上）で撮影したもの
- (2) 形式は、データ（「jpg」「jpeg」でファイルサイズ3～5MB程度）または、プリント（2L版）
- (3) 人物が写っている場合は、必ず了承を得てください。

6 応募方法 応募枚数に制限はありませんが、写真（データをメモリ等外部記憶媒体に収めたもの、または、プリントしたもの）は返却できませんのでご了承ください。

(1) 郵送の場合

別紙応募用紙と写真（データをメモリ等外部記憶媒体に収めたもの、または、プリントしたもの）を送付してください。

作品が複数の場合は、応募用紙をコピーしてください。

(2) 応募フォーム

必要事項を入力し、1枚の写真データを添付し応募してください。

7 応募先

- (1) 郵送 〒850-8566 長崎市尾上町3-1 県教育庁福利厚生室内
(一財)長崎県教職員互助組合

- (2) 応募フォーム 互助組合ホームページ (<https://www.kyogo-nagasaki.or.jp>)
HOME>各種応募フォーム>退職投稿募集

8 選考方法 互助組合事務局内で採用写真を決定します。採用させていただく場合には改めてご連絡します。採用者には、図書カード2,000円分を贈呈します。

9 その他

- (1) 採用写真は、「互助だより」の表紙以外には使用しません。ただし、「互助だより」は印刷物として配布するほか、互助組合ホームページにも掲載します。
- (2) 採用写真の著作権は撮影者に帰属します。
- (3) 採用写真の掲載にあたって、トリミングや加工をする場合がありますのでご了承ください。
- (4) 肖像権、他人の著作権を侵害するような行為に起因するトラブルの責任は一切負いかねます。

あなたが撮影した写真や制作した絵画・陶芸などで表紙を飾りましょう！！

互助だより表紙写真 を募集します！！

募集内容に沿った写真をふるってご応募ください。採用させていただく場合には改めてご連絡します。

- 募集内容
 - ・発行時期にあった長崎県の風景写真
 - ・希望や元気をもたらえる写真(楽しんでいる姿、頑張っている姿など)
 - ・自身で制作した絵画や陶芸などの写真
 - 応募資格 退職組合員及び退職加入配偶者
 - 募集期間及び締切日 随時募集し、発行の約3か月前に選考(締切日の目安は募集要項に掲載)
 - 応募写真について
 - ・表紙写真として使用できる程度(300万画素以上)で撮影したもの
 - ・形式はデータ(「jpg」、「jpeg」でファイルサイズ3～5MB程度)または、プリント(2L版)
 - ・人物が写っている場合は、必ず了承を得てください。
 - 応募方法 応募用紙に必要事項を記入し郵送 もしくは 互助組合ホームページ内「投稿応募フォーム」
 - ・応募用紙は互助組合ホームページから取得してください。
 - ・郵送の場合は、プリントしたものまたはデータをメモリ等外部記憶媒体に収めたものを提出ください。
- 郵送先・・・〒850-8566 長崎市尾上町3-1 県教育庁福利厚生室内 (一財)長崎県教職員互助組合
- その他
 - ・採用写真は、「互助だより」の表紙として使用し、印刷物として発行、ホームページにも掲載します。
 - ・採用者には図書カード(2,000円分)を贈呈します。
 - ・詳細については、互助組合ホームページで募集要項を確認していただくか、互助組合にお問い合わせください。
(TEL 095-824-4721 荒木)

応 募 用 紙

郵送の場合はこの応募用紙を添付してください。

題 名	
応募者氏名	
組合員番号	
説 明 文 (100文字程度) 撮影や制作の経緯 伝えたいこと 写真・作品に対する思い など	